

農林水産省における博士後期課程修了者 の活用に向けて



農林水産省 輸出・国際局 輸出促進審議官
杉中 淳

農林水産省（農業経済分野）の博士号取得者



農業経済専攻分野の職員160名のうち、
博士号取得者は **4名**（うち3名が農学博士）



博士号取得者が少ない理由

- 政策研究については、農林水産政策研究所の活用が可能
- 農林水産行政に関する意思決定プロセスにおいては、学術的な論点よりも、利害関係者との調整を含めた政治的な調整を円滑に行うことが重視されてきたこと

農林水産行政分野における博士号人材の活用の必要性



これまで

- 政治を含む関係者との利害調整型の行政が中心
- 政策の効果の検証が十分に求められず



現状

- ① EBPMやデータ利活用など、政策の企画立案に当たり高い専門性が要求
- ② 新たな政策課題（地球環境問題など）への対応に専門知識が求められる
- ③ グローバル化の中で、海外の政府機関や国際機関との間で、国益をかけた議論・交渉を行う上では、博士号取得が前提



今後

農林水産省としても、博士号取得者の採用増加について検討

大学院、学系と行政の連携に向けて



行政と学術が連携し、博士号取得者を活用しやすくするための要望

◆ 直近の政策課題に対応するため、大学・大学院の人材育成
(農業経営の育成、知的財産の保護、輸出にも不可欠な国際的な食品安全基準などをカリキュラムに加えられないか)

◆ 学会側からの政策への提言
(そのためには政策研究のすそ野の拡大、政策決定プロセスにリテラシーを有する研究者の育成が必要)

◆ 政策課題の解決に向けた、農林水産省と大学研究者による合同研究の活性化